令　和　４　年　度

事　業　計　画　書

公益社団法人埼玉県農林公社

資　料　目　次

〇事業計画

第１　基本方針‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　1

第２　経営方針‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　2

１　執行体制‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　2

２　資金計画‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　2

第３　事業計画‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　3

１　農地中間管理事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　3

２　基盤整備・営農支援等事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　4

３　見沼農業振興事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　5

４　青年農業者育成事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　6

５　森林整備事業

（１）分収林事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　7

（２）県営林受託事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　8

（３）森づくり支援事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　8

（４）林業労働力確保促進事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　9

６　施設管理事業

（１）農林公園管理事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　10

（２）種苗センター管理事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　11

（３）森林科学館管理事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　12

（４）県民の森管理事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　13

７　農林産物等販売事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　14

〇収支予算

収支予算書‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　15

収支予算書内訳表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　17

〇資金調達等

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　19

事　業　計　画

第１　基本方針

本県の農業は、７３，５００ha（令和３年）の耕地面積を擁し、令和２年の農業産出額は１，６７８億円（全国第２０位）となっており、県内をはじめとする首都圏の食料需要に対し、新鮮で安全な食料等を安定的に供給するとともに、県土の保全や健全で活力ある地域社会の維持形成に大きな役割を果たしています。

一方、本県の林業は、入間、秩父、児玉地域を中心に１１９，７７９haの森林面積を擁し、木材等林産物を生産する経済効果はもとより、水源のかん養や山地災害の防止、保健休養などの公益的機能に対する県民の期待も高まっています。

このような状況の中、県民の健康と暮らしを守る本県農林業が、引き続きその多様な役割を果たし、将来にわたって豊かな県民生活の実現に貢献していくことが求められています。

県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県農林水産業振興基本計画」（令和３年度～７年度）に基づき諸施策が展開されています。

農林公社は、県農林行政の補完団体として、県が進める諸施策を農林業の現場において実践することにより、目標の達成を支援してまいります。

令和４年度は、農林公社中期経営計画（令和２年度～４年度）の最終年となります。

そこで、農業部門にあっては、農地中間管理事業をはじめ、基盤整備・営農支援事業、見沼農業振興事業、青年農業者育成事業などを推進することにより、担い手への農地の集積、新規就農者の確保育成などに努めてまいります。

また、林業部門にあっては、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図るため、分収林や県営林の計画的な整備、管理に努めるとともに、担い手の確保育成などを図ってまいります。

更に、県有４施設（農林公園、種苗センター、森林科学館、県民の森）の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な管理を行うとともに、農林産物直売所等の施設を活用した収益事業に積極的に取り組むことにより、自主財源の確保等に努めてまいります。

埼玉県農林業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農地や森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、県、市町村及び関係団体と緊密な連携を図りながら全力で各事業の推進に努めてまいります。

第２　経営方針

１　執行体制

簡素で効率的な公社経営に徹するため、最少限の人員をもって組織を構成し、その総力を結集しつつ、積極的な事業活動を展開する。

令和４年度における職員数（定数）

企画管理局	**９人**
企画管理部	９
農業振興局	**３６人**
農地担い手支援部	９
営農支援部	８
農林公園管理事務所	６
種苗センター	１３
森林局	**１０人**
（森林科学館・県民の森を含む）	
合　　計	**５５人**

２　資金計画

令和４年度における資金導入計画は次のとおりとする。

（１）運営資金短期借入金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	**５０，０００千円**
（２）農地中間管理事業資金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	**２６０，０００**
（３）森林整備事業資金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	**３９０，３７２**
埼玉県	（３９０，３７２）
（４）補助金等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	**３４２，８６２**
ア　農地中間管理事業	（１５８，０１４）
イ　青年農業者育成事業	（　１，６００）
ウ　基盤整備・営農支援等事業	（１１９，９３０）
エ　森林整備事業	（　６３，３１８）

第３　事業計画

１　農地中間管理事業

［方　　針］

農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構※１として、農地中間管理権※２を取得し当該農用地の貸付けを行うことにより、担い手※３の農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を支援する。

令和４年度は、行政（県・市町村）等の関係機関と連携して実効性のある人･農地プラン※４に沿った、地域での農地集積・集約化の実現に向けた事業の推進を図る。

また、公社が農地中間管理事業での貸借を開始してから８年が経過し、契約期間が終了する地域は、契約の更新と併せて、更なる農地の集積・集約化を進められるよう、各市町村と共同で支援する。

［具体的方策］

（１）行政（県・市町村）、農業委員会、ＪＡ、土地改良区及び公社が連携することにより、地域の農地利用の将来像をまとめた人・農地プランの実現に向け、農地の集積・集約化を支援する。

（２）人・農地プラン等の地域の計画に基づき遊休農地を担い手へ転貸する場合は、補助事業を活用して草刈り等の整備後に借り受け、農地集積・集約化を図る。

（３）担い手が農地をより効率的に利用できるよう農地中間管理権を有する農用地等の耕作条件の改善を進める。

（４）新型コロナウイルス感染症により、地域での話合いや対面での事業推進が困難な場合でも、優良事例等をマスメディア等を活用し紹介するなど地域の気運の醸成を図る。

（５）経営規模縮小を希望する農家から農用地等を買い入れ、担い手に農用地等を売り渡すことにより農業経営規模の拡大を支援する。

［事業計画］

区　　分	事　　業　　内　　容
（１）農地中間管理権の取得	取得面積　　：２，２００ ha
（２）農用地等の貸付け 　　貸付面積のうち担い手への農地集積	貸付面積　　：２，２００ ha 新規集積面積　：　６５０ ha
（３）畦畔撤去等の基盤整備	基盤整備面積　：　８０ ha
（４）農用地等の買入れ・売渡し	買入面積　　：　２０ ha 売渡面積　　：　２０ ha

※１ 農地中間管理機構：農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人。当公社は平成26年3月に県内唯一の機構として県の指定を受けた。
※２ 農地中間管理権　：農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農業経営を縮小する農家等から取得した農用地等の賃貸借権、使用貸借権又は所有権に関する権利をいう。
※３ 担い手　　：認定農業者、認定新規就農者、市町村基本構想水準到達者、集落営農経営。
※４ 人・農地プラン　：農業者が話合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表される。（平成24年開始）

２　基盤整備・営農支援等事業

［方　　針］

担い手が良好な営農条件の下で土地利用型農業に取り組めるよう、県営事業の補完事業として小規模な基盤整備事業を推進する。

また、農業経営の合理化、規模拡大を図る農業者に対し、農地集積・集約の支援や農作業受託を行うほか、県から委託を受けた公有地化農地※１を適正に管理する。

［具体的方策］

（１）農地中間管理事業実施地区において、農業経営の合理化、規模拡大を支援するとともに、担い手への農地集積・集約が図られるよう、農林公社が事業主体となって行う公社営埼玉型ほ場整備事業※２、公社営簡易基盤整備事業※３等を実施する。

（２）保有する乾燥調製施設を活用し、良質な水稲・麦の種子を供給する。

（３）県から委託を受け公有地化した農地をその機能が失われないよう適切に管理する。

（４）景観形成作物の植栽、農業用施設の維持管理など、地域のニーズに応じた受託事業に取り組む。

［事業計画］

区　　分	事　業　量	摘　　要
（１）基盤整備事業		
ア　公社営埼玉型ほ場整備事業	１０ ha	実施予定地区（坂戸市厚川・萱方地区ほか１地区）
イ　公社営簡易基盤整備事業等	７０ ha	実施予定地区（加須市馬内地区ほか７地区） ※　ア・イの合計８０haは農地中間管理事業「畦畔撤去等の基盤整備」の再掲
（２）農作業受託等事業		
ア　農地活用事業	２３．０ ha	農地の整備及び管理作業等
イ　乾燥調製事業	２２０ t	水稲、麦、大豆の乾燥調製等
（３）公有地化農地管理業務	１２．６ ha	見沼公有地化農地の保全管理等
（４）農業用施設管理受託事業	７ ha	農業用水路施設管理等

※１ 公有地化農地　　：見沼田圃の保全を目的に、県が買取り又は借り受けた農地。
※２ 公社営埼玉型ほ場整備事業：比較的小規模（概ね２ha以上２０ha未満）でまとまりのある農地を対象に、畦畔撤去による区画拡大や、道路・水路等の整備を一体的に行う換地を伴わない区画整理事業。
※３ 公社営簡易基盤整備事業　：畦畔撤去や整地により区画拡大を図る簡易な農地整備。

3　見沼農業振興事業

［方　　針］

見沼地域の特色を生かした都市近郊農業を振興するため、都市住民の農業理解を促進する体験教室などを開催する。

また、県から委託を受け公有地化農地※1を適正に管理、活用する。

［具体的方策］

（1）見沼農業センター事業の推進

都市住民との交流や農業理解の促進を図るため、サツマイモやジャガイモの収穫などを行う農業体験教室や市民農園利用者を対象とした栽培講習会を開催する。

（2）公有地化農地の管理

ア　県から委託を受け公有地化した農地をその機能が失われないよう適切に管理する。

イ　公有地化農地の一部を管理の一環として、就農予備校※2研修農地や体験農園、市民農園（県民ふれあい農園）などとして有効に活用する。

ウ　公有地化農地にコスモス、ヒマワリ等を作付け、地域の景観形成に寄与する。

エ　公有地化農地の管理及び都市住民交流の拠点となる施設を適切に管理し活用する。

［事業計画］

区　　分	面　積　等	摘　　要
（1）見沼農業センター事業 都市住民農業交流	１２ 回	農業体験教室、市民農園栽培講習会
（2）公有地化農地管理業務	１２．６ ha	公有地化農地の管理面積 ※　基盤整備・営農支援等事業「公有地化農地管理業務」の再掲
ア　公有地化農地の活用	４．２ ha	
・就農研修農地	２．６ ha	就農予備校研修農地の管理・巡視
・農業体験農園	０．７ ha	児童、幼児による野菜の栽培収穫体験
・県民ふれあい農園	０．９ ha	市民農園（5か所98区画）の運営・管理
イ　景観形成作物の導入	１．９ ha	コスモス・ヒマワリ等の花畑
ウ　保全管理	６．５ ha	農地の保全管理
エ　拠点施設の管理及び イベントの開催	２ 回	施設：２棟（150㎡） 農業体験教室(ｼﾞｬｶﾞｲﾓ、ｻﾂﾏｲﾓの収穫)

※1 公有地化農地：見沼田圃の保全を目的に、県が買取り又は借り受けた農地。

※2 就 農 予 備 校：新規就農希望者を対象とした農業の基礎及び実践的技術を習得するための研修。

４　青年農業者育成事業

［方　　針］

県、市町村及び農業団体などが出資している青年農業者育成資産を活用して、青年農業者のための海外派遣研修、配偶者対策及び組織活動支援を行う。

また、埼玉県青年農業者等育成センター※1として、就農相談、無料職業紹介などを行うとともに、次代の担い手を確保するため、実践的な研修機会を提供する。

［具体的方策］

（１）青年農業者の育成

ア　青年農業者が国際感覚を身に付け、自己の経営や地域農業の発展に寄与するため、海外派遣研修を実施する。

イ　結婚相談員を設置するとともに、農業者グループが企画する配偶者対策活動を支援する。

ウ　青年農業者の経営意欲の喚起と地域農業への参画を促進するため、創造性を活かした実践的な組織活動を支援する。

（２）青年農業者等育成センターとしての活動

県と一体となって就農相談活動を実施し、農業を志す青年等の自立就農や、農業法人等への就職就農を支援する。

（３）新規就農希望者への支援

見沼たんぼの公有地化農地などを活用し、新規就農希望者を対象に実践的な農業研修を行う「就農予備校」を開設する。

また、直営の公社塾を廃止し、協議会へ移行するとともに、各地の「明日の農業担い手育成塾」に参画し、研修農地の貸借に農地中間管理事業を活用するなど運営支援を行う。

［事業計画］

区　　分	事　　業　　内　　容	事　　業　　量　　等
（１）青年農業者の育成事業	ア　海外派遣研修 イ　配偶者対策 ・結婚相談員の設置・婚活セミナーの開催 ・農業者グループへの助成 ウ　青年農業者組織活動支援 自主的研究活動等への助成	派遣：１０人、９日 委嘱：　９人 対象：　５団体 対象：１０団体
（２）青年農業者等育成センター事業	ア　就農コーディネーターを設置し、就農支援セミナー等を開催 イ　就職就農希望者へ農業法人等を紹介	開催：１５回
（３）新規就農希望者への技術習得研修事業	就農予備校 新規就農希望者に対する実践的研修	対象：７０人（入門、初級、中級の３コース）

※１ 埼玉県青年農業者等育成センター　：新たに就農しようとする青年等の就農に関する相談に応じ、就農に関する情報の提供や援助を行う拠点。
当公社は平成１０年に県から埼玉県青年農業者等育成センターの指定を受けている。

５　森林整備事業

（１）分収林事業

［方　　針］

農林公社と土地所有者が分収林契約を締結している公社営林において、適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

また、森づくり協定を締結している企業・団体の支援を受け、森林整備を推進する。

［具体的方策］

（１）分収林事業の推進にあたっては、補助制度や企業・団体の支援を活用して借入金の圧縮を図る。

（２）既分収林契約について、分収割合の変更と契約期間の延長を進める。

（３）森林整備及び木材搬出の作業効率を向上させるため、作業道を整備する。

（４）低コストの獣害防止ネットの保守・管理、保育作業の省力化・簡素化に積極的に取り組み、引き続きコスト縮減を図る。

（５）企業・団体の支援により森林整備を推進する。

［事業計画］

区　　分	事　業　名	事　業　種	事　　業　　量
分　収　造　林※	ア　保　　育	下　　刈 枝　　打 間　　伐	２ ha ８８ ha １２０ ha
	イ　保護管理	作業道開設 獣害防除	２，０００ m ７０ ha
計			２８０ ha ２，０００ m

※ 分　収　造　林：伐採跡地に土地所有者に代わって公社が造林、保育を行い、成長した立木を販売した時点で、その収益を分け合うもの。５０年以上の契約となる。

（２）県営林受託事業

［方　　針］

県から管理を受託している県営林（８，２５９ha）について、計画的かつ適切な施業を実施し、公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

［具体的方策］

（１）森林の持つ水源のかん養機能等の持続的な発揮に配慮した施業・管理を実施する。
（２）立木売払い処分に向けた収穫調査を実施し、森林の適正な評価を行う。
（３）県営林を維持管理する上で必要な作業道の維持管理等を行う。

［事業計画］

事　　業　　名	事　　業　　種	事　　業　　量
（１）造林保育	間　伐　等	５４ ha
（２）立木処分	収穫調査等	１３７ ha
（３）保護管理	作業道維持管理等	３００ m
合　　計		１９１ ha ３００ m

（３）森づくり支援事業

［方　　針］

県や市町村の森づくりに関する調査・測量などの業務を受託するとともに、企業・団体等が社会貢献として行う森づくり活動を支援する。

［具体的方策］

（１）県や市町村等から森林の管理、調査・測量、評価などの業務を受託する。
（２）企業・団体等が行う森づくりに必要な情報提供をはじめ、計画策定の指導や技術支援を行う。

（４）林業労働力確保促進事業

［方　　針］

新たに林業に就業しようとする者に対して、円滑な就業を支援する。

［具体的方策］

（１）林業労働力を確保するため、就労相談や情報の提供を行う。

（２）森林組合等に「緑の雇用事業※」で雇用された新規就労者を対象として、フォレストワーカー（林業作業士）集合研修を行う。

［事業計画］

区　　分	内　　容	回　数
（１）林業労働力確保支援	就労相談、助言、指導	（通年）
（２）フォレストワーカー（林業作業士）集合研修	森林組合等の研修生を対象とした集合研修 １年目（１６回）２年目（１２回） ３年目（１７回）	４５
合　　計		４５

※ 緑の雇用事業：新規就業者の確保・育成やキャリアアップのため、森林組合等によるトライアル雇用や林業作業士の養成等を支援する事業。

６　施設管理事業

県が設置した「農林公園」、「種苗センター」、「森林科学館」及び「県民の森」の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な運営管理を行う。

（１）農林公園管理事業（指定管理期間：令和３年度～令和７年度）

［方　　針］

農林公園の設置目的である「県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」ことを実現するため、研修・学習施設としての機能や情報発信力を充実強化し、効果的かつ効率的な管理運営に取り組む。

［具体的方策］

（１）県民の「学び」「体験」を通じた埼玉農林業ファンの獲得

年間を通じて様々な野菜や花、果樹を栽培展示するとともに、収穫体験、木工教室、料理教室などの体験の場を提供する。

（２）ＳＮＳ、イベント、ｅコマースによる発信力と集客力のアップ

「のぴあ」で園内の農作物や市町村及び各農林業団体の情報を発信するほか、インスタグラムを活用した情報発信や県のｅコマース運営サイトの紹介を行う。また、季節に合わせたイベントを開催し、集客力のアップを図る。

（３）農業を始めたい人及び農林業者を支援

農業に関心を持ったシニア世代等を対象にいきいき農業大学を開校する。また、農林業者に対してＳ－ＧＡＰの取得のための研修や森林技術研修など専門的な講習会を開催する。

（４）地域と連携し、地域に貢献する農林公園の実現

地域の福祉施設等との連携により、障害者の方々が製作した木工品や栽培した野菜を販売する。また、園内の樹木を学生の剪定実習に提供する。

（５）安心して利用できる施設とするため専門家集団の総力で管理

農林公社の農林業に関する豊富な経験と知識に基づき、直営で芝生や樹木を管理する。

新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、来園者の安全・安心を確保する。

［事業計画］

区　　分		内　　容	回　数
(1) 農林業学習	ア　農業体験	農作物の収穫体験、農作業体験	５００
	イ　林業体験	炭焼き体験、キノコのコマ打ち体験等	3
	ウ　園芸講座	野菜や草花の栽培講座、果樹の剪定講習等	6
	エ　木工教室	県産材や間伐材を使った工作	３０
	オ　料理教室	地元の野菜を使った料理、郷土料理等	7
	カ　地産地消実践講座	収穫から調理までの体験	4
	キ　農村文化体験	餅つき体験や竹馬遊び等	6
	ク　農林業自然観察	園内の樹木を学ぶガイドツアー、草木染め等	１６
	小　　計		５７２
(2) 農林業研修		専門的な技術研修、就農希望者の技術習得支援	３９
(3) イベント		四季に合わせた「まつり」の開催	5
合　　計			６１６

（２）種苗センター管理事業（指定管理期間：令和元年度～令和５年度）

［方　　針］

種苗センターの設置目的である「優良な種苗の育成等を行い、もって県内の農業の発展に寄与する」ことを実現するため、県の優良種苗生産供給計画に基づき、水稲、麦類、大豆の原種や、ウィルスフリー苗等の生産・供給を円滑に進めるとともに、農業者からの委託による苗生産に取り組み、ブランド化、生産拡大を支援する。

［具体的方策］

（１）優良な種苗の生産供給

ア　水稲、麦類、大豆の原種の生産供給

県の奨励品種である水稲「彩のかがやき」、「彩のきずな」や麦類、大豆等の原種を安定的に生産・供給する。

イ　園芸作物優良種苗の生産供給

県が育成した「あまりん」、「かおりん」、「べにたま」などのいちごのほか、りんどう、わけねぎのウィルスフリー苗や、県育成梨品種「彩玉」の苗を安定的に生産・供給する。

（２）需要に応じた苗の受託育成

成型苗、接ぎ木苗、ポット苗及び水稲箱苗について、ニーズに対応した高品質な苗を育成する。

併せて、関係団体等との密接な連携により、委託元の開拓に努めるとともに、新たな需要に応じた新品目の試作、選定に取り組む。

（３）県民の農業に対する理解促進

種苗センター業務や本県農業に対する理解を促進するため、視察や見学の受け入れ等を行う。また、県が農業団体と連携して推進している「みどりの学校ファーム」等の活動を支援するため、野菜苗等の生産供給に取り組む。

（４）Ｓ－ＧＡＰの実践

Ｓ－ＧＡＰを実践することで、品質向上、作業者の安全、環境負荷軽減等による苗生産の効率化と経営の合理化を図る。

［事業計画］

（１）優良種苗供給計画

区　　分	内　　容	品　　目	品　種　名　等	計画数量
ア　水稲、麦類、大豆	原種	水稲 麦類 大豆	彩のかがやき他 さとのそら他 里のほほえみ	5,800 kg 15,000 kg 560 kg
	原種相当	飼料用稲	はまさり他	100 kg
イ　園芸作物	(ｱ) ウィルスフリー苗	いちご りんどう わけねぎ	あまりん・かおりん他 穂高他 優良系統	70,000 株 10,000 株 13,000 本
	(ｲ) 接木苗	梨	彩玉	600 本

（２）受託育成計画

区　　分	種　　類	計　画　数　量
ア 成型苗	野菜・花き	10,000 ﾄﾚｲ
イ 接ぎ木苗	野菜	10,000 本
ウ ポット苗	花き・野菜	231,000 ﾎﾟｯﾄ
エ 水稲箱苗	硬化苗・芽出し苗	11,000 箱

（３）森林科学館管理事業（指定管理期間：平成３０年度～令和４年度）

［方　　針］

森林科学館の設置目的である「県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る」ことを実現するため、地域と連携し適切な管理運営を行う。

［具体的方策］

（１）県民の森林・林業に対する理解促進

「彩の国ふれあいの森※」の森林資源を活用して地域住民や森林科学館職員のガイドによる、森林・林業と人との関わり、自然の大切さを体験できる森林トレッキングや登山を開催する。また、地域の文化や歴史を伝える郷土料理や特産品づくり体験を拡充し、大人も楽しめる木工工作や中津川いもの栽培体験などを企画する。

（２）サービスの向上と施設の適切な管理

利用者の意見を運営に反映させることにより、利用者が楽しめる空間づくりを進め、サービスの向上と利用者の増加を図る。

また、地域の拠点施設としての役割が果たせるよう、隣接する宿泊施設を所有する秩父市や地域住民と連携し、施設を適切に管理する。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、利用者の安全・安心を確保する。

［事業計画］

区　　分		内　　容	回　数
（１）四季を通じた各種「ふれあう」イベントの開催	森とふれあう	ふれあい森林トレッキング	随時
		森林トレッキング、登山、氷壁ツアー等	１０
	木とふれあう	オモシロ木工工作（動物の型抜き、木工キットの組立てなど）	随時
		木鉢、すかり、ランタン、木琴作り、スマホスタンド作り等	１０
	森の仕事とふれあう	林業体験、秩父鉱山探訪等	5
	中津川の暮らしとふれあう	中津川いもの栽培体験、そば打ち、栃餅、豆腐づくり、アウトドア料理等	１０
	周辺施設や地域との連携	ふれあい祭りの開催	3
		周辺施設（大滝元気プラザなど）にふれあいの森の活用をＰＲ	随時
（２）利用者が楽しめる空間づくり		木製遊具や木製展示物の設置、写真展の開催、彩の国ふれあいの森の情報発信等	随時
合　　計			３８

※ 彩の国ふれあいの森：昭和５年に本多静六博士から埼玉県に寄贈された中津川県有林（約３千ha）。奥地天然林を中心として恵まれた自然環境を有することから、森林の多目的利用と過疎地域の活性化を図るために、県が「彩の国ふれあいの森」として整備、活用を進めている。公社は、「彩の国ふれあいの森」の中心施設である森林科学館の管理を受託している。

（４）県民の森管理事業（指定管理期間：令和３年度～令和７年度）

［方　　針］

県民の森の設置目的である「県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいの中で、健康の増進を図る」ことを実現するため、地域や県民と連携し、適切な管理運営を行う。

［具体的方策］

（１）森林とふれあい、学ぶために質の高いサービスや機会を提供

県民の森のフィールドを活用した森林とふれあいながら学べる様々な体験を企画・提供するとともに、自然生態系に配慮した維持管理を行い、県民の森林に対する理解の促進と健康の増進を図る。

また、森林・林業等に関する情報の発信や森林技術研修のフィールドを提供する。

（２）多くの県民の参加を得て育成される県民の森の実現

企業・団体や森林に関わるボランティア、ＮＰＯなどの意見を収集し、適切な管理運営を行うとともに、周辺市町村との連携や県内小中高等学校等に県民の森の魅力をＰＲし、利用の向上と地域の活性化を図る。

（３）安心・安全に利用できる施設管理の実現

園内巡視や施設の点検・補修などを適時・適切に行い、事故の未然防止に努める。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、利用者の安全・安心を確保する。

［事業計画］

区　　分	内　　容		回　数
（１）森林とふれあい、癒しを実感できる機会の提供	森林の自然観察会	山野草、野鳥、昆虫などの観察	5
	森林の遊び教室	ツリークライミング、地図を片手に森を探検	3
	森林の癒し体験	森林のコンサート、丸山ハイキングなど緑豊かな環境で森の癒しを体感	6
（２）森林・林業を学び、体験できる機会の提供	森林の仕事体験	林業体験、炭焼きなど森林・林業について学ぶ	4
	森林の恵み活用教室	木工工作、葉っぱの標本づくりなど木材や森の産物を使ったものづくりを体験	9
（３）木材のよさや利用の意義を学ぶ、木育・森育体験の機会を提供	木育・森育体験	木のおもちゃ等の木製品や森林とのふれあいを体感	3
合　　計			３０

7　農林産物等販売事業

公益目的事業の推進に資するため、農林公園、森林科学館及び県民の森において、農林産物等の販売を行う。

区　　分	方　　針	具 体 的 方 策	概　　要
（1）農林公園 ア　直売所	・県産農産物の需要拡大の支援と地産地消の推進	・埼玉ブランド農産物、有機農産物、６次産業化商品、木工品、障害者支援施設の商品などが一堂に揃った、県産農産物のアンテナショップとする。	形態：公社直営 内容：農林産物の直売
イ　食堂等	・地産地消の推進	・うどん店、ジェラート店及びピザ店において、公園で収穫した農産物や地元地域を始め県内で生産された農産物を利用したメニューを提供する。	形態：業者委託 店舗：食堂１、売店３
（2）森林科学館	・木のぬくもりを感じられるような木製品の開発、製作、販売を行う。 ・販路の拡大による増収を図る。	・地域材を利用し、付加価値を高める加工を施した木製品を製作し県内外で販売する。	内容：木製小物（カードスタンド、ウッドプレート、木のおもちゃ等）の開発、製作、販売
（3）県民の森	・手作りの木製品を製作、販売する。	・管理により発生する間伐材や木枝を利用した木製品を製作、販売する。	内容：花台、丸太イス、バードコール等の製作、販売

収　支　予　算　書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで　　（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益			
特定資産運用収益	395	496	△ 101
事業収益			
農地中間管理事業収益	824,006	792,372	31,634
営農支援等事業収益	47,007	22,453	24,554
見沼農業振興事業収益	13,571	44,150	△ 30,579
青年農業者育成事業収益	9,832	8,544	1,288
森林整備事業収益	130,145	127,614	2,531
農林公園管理事業収益	98,006	89,624	8,382
種苗センター管理事業収益	166,195	164,408	1,787
森林科学館管理事業収益	22,206	22,226	△ 20
県民の森管理事業収益	18,118	18,118	0
法人会計充当額	27,166	27,166	0
農林産物等販売収益	31,499	31,099	400
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	341,862	359,034	△ 17,172
受取民間助成金	1,000	21,000	△ 20,000
受取負担金			
受取負担金	74,844	77,766	△ 2,922
受取寄付金			
受取寄付金	10,000	12,580	△ 2,580
受取寄付金等振替額	9,000	9,000	0
雑収益			
受取利息	3	3	0
経常収益計	1,824,855	1,827,653	△ 2,798
(2)経常費用			
事業費			
役員報酬	3,011	2,634	377
給料手当	297,092	303,256	△ 6,164
臨時雇賃金	73,475	73,804	△ 329
退職給付費用	15,577	16,641	△ 1,064
賞与引当金繰入額	26,967	23,546	3,421
福利厚生費	58,694	64,644	△ 5,950
旅費交通費	1,822	2,276	△ 454
通信運搬費	11,957	11,667	290
消耗什器備品費	1,575	1,575	0
消耗品費	9,861	9,874	△ 13
消耗資材費	35,058	36,516	△ 1,458
修繕費	15,183	15,715	△ 532
減価償却費	9,128	6,089	3,039
印刷製本費	4,468	3,962	506
燃料費	14,036	13,530	506
光熱水料費	18,340	18,233	107
賃借料	33,259	34,902	△ 1,643
保険料	1,999	2,006	△ 7
諸謝金	3,239	7,829	△ 4,590
租税公課	36,411	37,135	△ 724
支払負担金	6,434	5,886	548
支払手数料	30	0	30
支払助成金	5,186	7,730	△ 2,544
委託費	149,789	158,869	△ 9,080
工事請負費	189,126	204,141	△ 15,015

科　　目	当年度	前年度	増　減
支払利息	216,978	219,775	△ 2,797
農地等借受費	573,261	544,127	29,134
農地売渡原価	250,000	250,000	0
物品仕入等	5,450	5,210	240
雑費	1,442	2,290	△ 848
管理費			
役員報酬	2,424	2,198	226
給料手当	11,477	11,655	△ 178
臨時雇賃金	494	629	△ 135
退職給付費用	826	915	△ 89
賞与引当金繰入額	1,594	1,321	273
福利厚生費	3,026	3,174	△ 148
会議費	100	100	0
旅費交通費	336	336	0
通信運搬費	310	294	16
消耗品費	87	83	4
修繕費	50	50	0
減価償却費	688	688	0
印刷製本費	246	232	14
燃料費	48	48	0
光熱水料費	392	371	21
賃借料	95	95	0
保険料	41	41	0
諸謝金	2,310	2,310	0
租税公課	2,042	2,047	△ 5
支払負担金	485	485	0
委託費	90	90	0
雑費	5	4	1
経常費用計	2,096,014	2,111,028	△ 15,014
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 271,159	△ 283,375	12,216
分収森林勘定振替額	272,522	284,592	△ 12,070
評価損益等調整前当期経常増減額	1,363	1,217	146
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,363	1,217	146
2　経常外増減の部			
(1)経常外収益			
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	0	0	0
その他収益			
債務免除額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
除却損失			
分収森林除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	1,363	1,217	146
法人税・住民税及び事業税	774	650	124
当期一般正味財産増減額	589	567	22
一般正味財産期首残高	408,897	355,962	52,935
一般正味財産期末残高	409,486	356,529	52,957
Ⅱ　指定正味財産の部			
特定資産運用収益	395	496	△ 101
一般正味財産への振替額	△ 9,395	△ 9,496	101
当期指定正味財産増減額	△ 9,000	△ 9,000	0
指定正味財産期首残高	614,852	620,112	△ 5,260
指定正味財産期末残高	605,852	611,112	△ 5,260
Ⅲ　正味財産期末残高	1,015,338	967,641	47,697

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで　　（単位：千円）

科　　目	公益目的事業会計 農林業振興事業	収益事業等会計 農林産物等販売事業	法人会計	内部取引消去	合　　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1　経常増減の部					
(1)経常収益					
特定資産運用益					
特定資産運用収益	395				395
事業収益					
農地中間管理事業収益	824,006				824,006
営農支援等事業収益	47,007				47,007
見沼農業振興事業収益	13,571				13,571
青年農業者育成事業収益	9,832				9,832
森林整備事業収益	130,145				130,145
農林公園管理事業収益	98,006				98,006
種苗センター管理事業収益	166,195				166,195
森林科学館管理事業収益	22,206				22,206
県民の森管理事業収益	18,118				18,118
法人会計充当額			27,166		27,166
農林産物等販売収益		31,499			31,499
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	341,862				341,862
受取民間助成金	1,000				1,000
受取負担金					
受取負担金	74,844				74,844
受取寄付金					
受取寄付金	10,000				10,000
受取寄付金等振替額	9,000				9,000
雑収益					
受取利息	1	1	1		3
経常収益計	1,766,188	31,500	27,167	0	1,824,855
(2)経常費用					
事業費					
役員報酬	2,271	740			3,011
給料手当	291,596	5,496			297,092
臨時雇賃金	66,727	6,748			73,475
退職給付費用	15,394	183			15,577
賞与引当金繰入額	26,377	590			26,967
福利厚生費	57,080	1,614			58,694
旅費交通費	1,735	87			1,822
通信運搬費	11,779	178			11,957
消耗什器備品費	1,575				1,575
消耗品費	9,024	837			9,861
消耗資材費	34,109	949			35,058
修繕費	14,933	250			15,183
減価償却費	9,128				9,128
印刷製本費	4,268	200			4,468
燃料費	14,036				14,036
光熱水料費	16,500	1,840			18,340
賃借料	32,753	506			33,259
保険料	1,999				1,999
諸謝金	3,239				3,239
租税公課	34,860	1,551			36,411
支払負担金	6,421	13			6,434
支払手数料	30				30
支払助成金	5,186				5,186
委託費	149,093	696			149,789
工事請負費	189,126				189,126

科　　目	公益目的事業会計 農林業振興事業	収益事業等会計 農林産物等販売事業	法人会計	内部取引消去	合　　計
支払利息	216,978				216,978
農地等借受費	573,261				573,261
農地売渡原価	250,000				250,000
物品仕入等		5,450			5,450
雑費	1,442				1,442
管理費					
役員報酬			2,424		2,424
給料手当			11,477		11,477
臨時雇賃金			494		494
退職給付費用			826		826
賞与引当金繰入額			1,594		1,594
福利厚生費			3,026		3,026
会議費			100		100
旅費交通費			336		336
通信運搬費			310		310
消耗品費			87		87
修繕費			50		50
減価償却費			688		688
印刷製本費			246		246
燃料費			48		48
光熱水料費			392		392
賃借料			95		95
保険料			41		41
諸謝金			2,310		2,310
租税公課			2,042		2,042
支払負担金			485		485
委託費			90		90
雑費			5		5
経常費用計	2,040,920	27,928	27,166	0	2,096,014
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 274,732	3,572	1	0	△ 271,159
分収森林勘定振替額	272,522				272,522
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,210	3,572	1		1,363
特定資産評価損益等					0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,210	3,572	1	0	1,363
2　経常外増減の部					
(1)経常外収益					
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金					0
その他収益					
債務免除額					0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
除却損失					
分収森林除却損					0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,575	△ 1,575			0
税引き前当期一般正味財産増減額	△ 635	1,997	1		1,363
法人税・住民税及び事業税		774			774
当期一般正味財産増減額	△ 635	1,223	1	0	589
一般正味財産期首残高	306,552	13,154	89,191		408,897
一般正味財産期末残高	305,917	14,377	89,192		409,486
Ⅱ　指定正味財産の部					
特定資産運用収益	395				395
一般正味財産への振替額	△ 9,395				△ 9,395
当期指定正味財産増減額	△ 9,000	0	0	0	△ 9,000
指定正味財産期首残高	614,852	0	0		614,852
指定正味財産期末残高	605,852	0	0		605,852
Ⅲ　正味財産期末残高	911,769	14,377	89,192	0	1,015,338

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

1　資金調達の見込みについて

（単位：千円）

事　　業	借　入　先	金　　額	使　　途
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	50,000	事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	125,000	農地買入資金
公益目的事業	(公社)全国農地保有合理化協会	135,000	農地買入資金
公益目的事業	埼玉県	390,372	分収林事業

2　設備投資の見込みについて

（単位：千円）

事　　業	設備投資の内容	金　　額	資金調達方法
公益目的事業	空調設備改修工事	5,698	自己資金